

神崎市子どもインフルエンザ 予防接種費用を助成します

神崎市では、インフルエンザの蔓延防止や重症化予防、および子育て支援の一環として子どものインフルエンザ予防接種費用を一部助成しています。

助成の対象となる予防接種

令和8年10月1日から令和9年1月31日までに受けたインフルエンザ予防接種

※経鼻によるインフルエンザワクチンも含む

対象者・助成額

○生後6か月～13歳未満の子ども：1回1,000円を2回助成

※2歳～13歳未満の方で経鼻ワクチンを接種した場合は1回2,000円で1回のみ助成

○13歳以上～高校生相当の子ども：1回2,000円を1回助成

※高校生相当とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの者

助成の受け方

①現物給付の場合

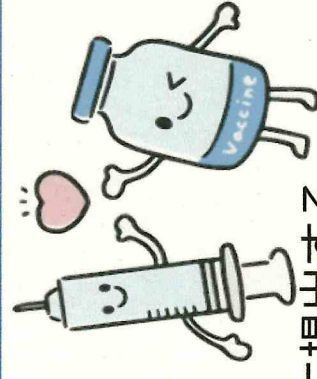
※市内16医療機関

① 医療機関に予約する ※予約が必要な医療機関のみ

② 接種当日「予防接種費用助成申請書兼代理受領委任状」を記載し医療機関に提出する

※実施医療機関にあります。事前に必要な方は、市子ども家庭課でお渡しできます

③ 接種後、助成金額を控除した費用を医療機関で支払う



②償還払いの場合

※市内2医療機関および市外医療機関

① 医療機関に予約する ※予約が必要な医療機関のみ

② 接種を受け、医療機関に接種費用を支払い領収書を受け取る

③ 助成に必要な書類^{※1}を持参し、「予防接種費用助成申請書兼請求書」を市に提出する

※市子ども家庭課にあります。事前に必要な方は、市子ども家庭課でお渡しできます

④ 関係書類を確認後、申請受付日の翌月25日頃に指定口座へ助成額を振り込みます

※1 必要な書類：○領収書（原本）※予防接種の種類・金額の記載があること

○予防接種を受けたことが確認できるものの写し（母子健康手帳、接種済証等）

○申請者の振込先口座の通帳の写し

○印鑑

償還払いの申請期限は
令和9年2月末です！